

平成 29 年度大阪エコ農産物の残留農薬分析結果について（9 月実施分）

大阪府環境農林水産部農政室推進課

1 目的

大阪エコ農産物の安全・安心の確保に向け、農薬の使用状況と残留農薬を調査し、生産者に対して農薬の適正使用の指導を行う。

2 分析期間

平成29年 9 月 4 日～9 月 6 日

3 分析農薬の種類 50 農薬

4 検査機関

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所

5 分析結果

4 種類の作物について、計 6 検体調査を行いました。

食品衛生法に基づく残留基準値を超える検体はありませんでした。

表 分析結果

作物の種類	エコ栽培 基準 (農薬上限 使用延成 分回数)	分 析 検 体 数	分析結果			
			農薬が検出 された 検体数	検出された農薬の 成分名	残留濃度 (ppm)	残留 基準値 (ppm)
ぶどう (デラウェア 以外、露地)	12	2	1 (*1)	ジノテフラン	0.03	15
いちじく	5	2	0	—	—	—
なす (水なす以外、 露地)	15 (栽培期 間8ヶ月)	1	0	—		
オクラ	4	1	0	—		

\*1 農薬取締法、食品衛生法、エコ農産物の栽培基準のいずれにおいても問題ありません。  
ぶどうで検出されたジノテフランは、ぶどうに登録があり、適正に使用されたものです。